

議 事 録

会議の名称	第 5 回上牧町学校統合準備委員会（PTA 部会）会議
開催日時	令和 7 年 2 月 5 日 午前 10 時 00 分から
開催場所	上牧町役場 西館 2 階 第 6 会議室
出席者 (委員等)	西浦部会長、高畠委員、菊地委員、小倉委員
出席者 (事務局等)	教育総務課長、教育総務課長補佐
傍聴の有無	なし
議事録の 作成方法	要点筆記（簡易対話形式）
会議の議事	1. 開会 2. 統合中学校の会則案について 3. 統合中学校への分担金について 4. その他（連絡事項等） 5. 閉会
会議資料	・ PTA 部会資料 5-2-1：「上牧中学校 PTA 会則（案 3）」 ・ PTA 部会資料 5-2-2：「上牧中学校 PTA 会則（案 3 見え消し）」 ・ PTA 部会資料 6-1：「令和 8 年度上牧中学校予算（たたき台）」 ・ PTA 部会資料 6-2：「令和 8 年度上牧中学校事業計画（様式案）」
決定事項	なし
特記事項	・ 資料に合わせ発言順を入れ替えて議事録を作成
次回日程	未定

内 容（簡 易 対 話 形 式）

1. 開会

事務局 定刻により開会する。

なお、本会議は「上牧町審議会等の設置及び運営に関する規則」第10条の規定に基づいて公開とし、会議録作成のためICレコーダーで録音していることについてご了承いただきたい。

それでは、配付資料について確認する。

（事務局が配付資料を確認）

2. 統合中学校の会則案について

西浦部会長 それでは案件事項を進める。本日のPTA部会会議は、前回の会議で検討・協議していただいた内容をもとに修正された会則案が資料として提出されている。事務局の説明をもとに、改めて文言等の修正がないか再度確認・協議し、改めて町PTA協議会の総会に上程する会則案の確定に向けた最終調整を行いたいと考えている。

（資料について事務局が説明）

西浦部会長 ただいまの説明について、何か質問等はあるか。

高畠委員 本部役員選出規定に除外規定があるが、(1)と(2)の違いは何か。

事務局 (1)は生徒一人につき一回でも学級委員を務めた保護者は、

当該生徒分としては、役員選出対象から除外されるというものである。つまり、2人以上のお子さまがいる場合、上のお子さまのときに委員を務めた翌年度以降は役員選出の除外対象になるが、その後、下のお子さまが入学した際には、除外対象ではなくなるということ。(2)は2人以上のお子さまがいる場合、1人のお子さまの分として役員を務めた翌年度に、下のお子さまがすでに中学校に在籍している場合、また役員選出対象になってしまうが、連続で役員を務めるのは負担が大きいと考え、2年連続で役員に当たってしまう可能性を排除するために設けた規定である。

高畠委員 (1)と(2)の表現がわかりにくいので、表現を検討したほうがいいと思う。

西浦部会長 (1)と(2)は分けておいたほうがいいのか。

事務局 表現がより複雑になると考えて分けている。

高畠委員 (2)をなくしてしまうという選択肢もある。

事務局 なり手の確保と保護者の負担軽減のどちらの視点で考えるべきか、難しいところではあるが、統合当初については生徒数も増えることも踏まえ、この会則案では、保護者の負担をできるだけ軽くできるように、除外対象を増やしている。

西浦部会長 (1)の後ろに、ただし書きで2年連続の選出については免除されるような記載をしておくというのでもいいのではないか。

事務局 委員選出規定もあわせて、表現を再考する。

西浦部会長 ほかに意見はないか。

高畠委員 委員選出規定３の（２）の、学級委員が兼務する専門委員に関する記載について、枠組みとして学年ごとに専門委員が割り当てられているが、この点は再考すべきである。例えば、インフルエンザやコロナなどが蔓延し、学年閉鎖になったときに、委員会の活動をしないといけないのに、全員が活動できない状況に陥る可能性があるので、それを回避するために学級単位で各専門委員会の委員を選出してもらうほうがいい。

事務局 この部分については、令和５年度の PTA 部会会議での協議結果を踏まえて対応した箇所になる。変更することは可能であるが、改めて協議をしてもらいたい。

高畠委員 上牧中学校では、学年単位で専門委員が割り当てられるかたちをとっていない。

菊地委員 上牧第二中学校も上牧中学校と同じである。

事務局 現状で問題ないということか。

高畠委員 お見込みのとおりである。また、組織図を見ると、学級委員で組織する学年委員会という組織があって、そのなかで委員長・副委員長を選出し、学級委員が兼務する専門委員会でも委員長・副委員長が選出されるという内容になっているが、この構成も見直したほうがいいのではないか。それぞれに委員長・副委員長を設ける必要がないと考える。

事務局 学級委員（学年委員会）の委員長・副委員長が専門委員会の委

員長・副委員長を兼ねるということか。

高畠委員 別々に委員長・副委員長を設ける必要はないということである。

事務局 それは負担が大きいのではないかとということで、この会則案では、複数の委員会の委員長・副委員長を兼ねることはできないという規定を設けている。

高畠委員 特に負担はないと思う。

菊地委員 上牧第二中学校では、学級委員が決まったら、各専門委員会にわかれるだけで、学年委員会については実態がない。

高畠委員 以前は懇談会の際の司会などを学級委員がしていたこともあったが、現在は特に学級委員の役割がない状態である。

事務局 昨年度行われた PTA 部会での会議では、学年単位で専門委員会を兼ねるのが合理的だという意見であった。その理由のひとつとして、例えば、進路対策委員会に 3 年生の保護者が選出された場合に、自身も保護者として合同説明会に参加したいのに、運営に携わらないといけないという状況になりうるということであった。

高畠委員 専門委員会の構成は広報委員会、進路対策委員会、選考委員会の 3 つで異論はない。

小倉委員 上牧第二中学校では、学級委員が専門委員を兼ねているが、学級委員の負担は特に感じていない。

高畠委員 特にやることがない。

菊地委員 何かやらないといけなくなっても、委員全員で協力しあいながら対応している。それは小学校も同じである。

小倉委員 上牧第二中学校は、進路対策委員会もない。そんなに負担が大きいのか。

事務局 合同説明会の準備・調整という認識である。

高畠委員 合同説明会は参加したい人は全員参加できた。

菊地委員 あらかじめ説明を聞きたい学校について、事前に共有しておけば、そのタイミングでは誘導等の役割を外れて、参加できるようになっていた。

小倉委員 3年生の保護者優先で協力し合っていた。

西浦部会長 高校の進路説明会について、上牧中学校・上牧第二中学校の二校が調整して合同で実施されるようになったのは、最近のことである。現在はある程度、説明に来る高校も決まっているので、あまり負担はないかもしれないが、新しい学校になって、また新たに検討・調整するということになったら、それなりに負担はあると思う。

事務局 専門委員会の構成はそのままとして、学級委員会と専門委員会の体系については、現在の上牧中学校・上牧第二中学校の体系をそのまま引き継ぎたいということによいか。

全委員 組織図上、学級委員がいない。

西浦部会長 専門委員会の人数は決まっているのか。

高畠委員 決まっている。

事務局 学級委員がいないということになると、会則を抜本的に見直さないといけない。

高畠委員 学級委員自体は残してもいい。学級委員という名目で選出された保護者がいずれかの専門委員会の委員になる。そして専門委員会のなかで委員長と副委員長を選出するということである。

事務局 学級委員で組織する学年委員会に委員長・副委員長を置かないということに理解した。また、専門委員会は学年単位ではなく、各学級から一人ずつ選出されるように修正するが、修正箇所がかなり多くなると思うので、再度修正案を作成し、令和6年度中にもう一度会議を開催させていただく。

高畠委員 令和7年度（11月頃）に統合中学校の初年度（令和8年度）の本部役員を選出することになる。調査票を9月頃に配付するが、その際の対象・除外の基準はこの会則に基づくのか。

事務局 この会則の施行日は令和8年4月1日で、選考の段階ではまだ案の状態ではあるが、統一の基準のもとで選考していただく必要があるので、この会則の規定に基づいて対応していただくことになる。ただし、過去の役員・委員の履歴はリセットせずに引き継ぐというお話だったので、本校となっている部分については読み

替えが必要になると思う。

菊地委員 令和 8 年度の役員はどうやって選出すればいいのか。

西浦部会長 二校で連携をとってやるしかないと思う。

高畠委員 上牧中学校では、学級委員に補欠委員を設けていない。新しい会則ではどうするか。

菊地委員 上牧第二中学校はある。

事務局 この会則では、役員はないが、学級委員については補欠委員に関する規定は設けている。

3. 統合中学校への分担金について

西浦部会長 それでは、この案件について事務局に説明を求める。

(資料について事務局が説明)

西浦部会長 ただいまの説明について、何か質問等はあるか。

西浦部会長 収入の会費については、生徒数 400 人の想定でいいか。

事務局 実際の見込としては、もう少し多くなると思うが、資金ショートしないように一旦少なめに見ている。

西浦部会長 分担金の 50 万円についてはどうか。

事務局 これに関しては、前回の資料の内容をそのまま予算のたたき台に落とし込んでいる。この分担金について、現在の各校 PTA 会計の状況や令和 7 年度の実施事業の見込、令和 8 年度に想定される取組などを踏まえて検討していただき、本日金額を確定させたいと考えている。

西浦部会長 事業計画をイメージしながら、この予算のたたき台の金額に関して意見を出してもらいたい。

小倉委員 （上牧第二中学校の会計執行状況等について説明）

西浦部会長 残ったお金で何か事業の実施を検討されているのか。

小倉委員 残ったお金と町からの補助金で閉校イベント等をできればと考えている。

事務局 町からの補助金というのは準備できていないが、現段階では、上牧第二中学校では PTA 主催の閉校イベントを想定されているということだったので、町主催の閉校イベントと PTA 主催の閉校イベントの二部構成で実施するようなイメージを持っている。

高畠委員 上牧中学校も閉校式はあるのか。

事務局 上牧中学校に関しても閉校した上で、上牧第二中学校と統合というかたちは変わらない。ただ名前は変わらないし、場所も変わらないので、上牧第二中学校とは認識に差があると思う。

高畠委員 校長先生のお話では、上牧中学校としては、開校式のほうに力を入れたいということであった。

事務局 開校式については、そういう方向で進めていただいて差し支えないと思う。ただし、閉校イベントについても、規模の大小はあるが何かしら行うことを見込んでいる。

高畠委員 承知した。

西浦部会長 上牧第二中学校 PTA として、繰越金に関して困っているという状況か。

菊地委員 困っていない。剰余金が多くなりそうなときは徴収を止めたりして調整している。

西浦部会長 上牧第二中学校の生徒に還元しないといけないというところで、どういう使い方をしようかというところで悩まれているか。

菊地委員 閉校イベント等で使いたいと考えている。

事務局 令和7年度の予算については、繰越ができないので、使い切ってもらいたいという話を前回させていただいている。物品であれば、現在在籍している生徒のために使用できるものであり、なおかつ統合後も使用できるものが望ましいということである。分担金に関しては、開校初年度の最初の段階で必要となる支出があるというところで、その分に関しては、月々の徴収だけでは賄えない可能性もあるので、両校からの分担金で財源を確保しておこうという趣旨である。

西浦部会長 たたき台資料に項目が記載されているが、これ以外のところで

何か必要な項目はあるか。

事務局 このたたき台は、一般的な項目しか記載されていないので、過不足があると思う。現在の PTA 予算科目を踏まえて意見を出してもらいたい。両校の共通事項については、現在の内容に合わせる。

高島委員 上牧中学校では事務費と備品費が分かれている。備品費は備品購入のための積立と修繕等の対応に使っている。

事務局 金額については、生徒数を踏まえて計上されているのか。

高島委員 前年度の実績を踏まえて計上している。

小倉委員 安全会費という科目もある。

高島委員 上牧中学校にもある。保険関係の費用で、算定根拠は単価×会員数である。

事務局 （県・郡・町 PTA 協議会分担金について確認）

高島委員 学級委員活動費はいらない。会員研修費として研修参加費を用途としているものという記載があるが、上牧中学校では運営費に交通参加費という科目があり、対外活動参加費と交通費を支出している。このたたき台の旅費と会員研修費が合わさったものになる。

事務局 研修に関しては、出張するケースと講師等を招いて主催するケースがあると思う。前者に関しては、先ほどの交通参加費に該当

するものと思うが、後者のほうはどのような科目で対応しているのか。

高畠委員 現在は行っていない。

事務局 承知した。予備費は計上しているか。

高畠委員 計上している。繰越金の額と予備費の額を合わせている。

事務局 承知した。

小倉委員 統合中学校への分担金と閉校イベントに使う費用は、令和6年度の繰越金の6割程度で見込んでいる。

事務局 活動費に戻るが、本部役員活動費はどうか。

高畠委員 予算はそのままでもいい。ただし、実績は0円である。

小倉委員 上牧第二中学校も予算はあるが執行はしていない。これは何に使うのか。

事務局 個人で参加する研修は交通参加費だとして、例えばバスを借り上げて団体で参加するような研修は活動費で計上というすみ分けをしているのかと思っていた。

高畠委員 以前はそのような研修も行われていたが、それは町PTA協議会だったと記憶している。

事務局 内容は不明だが、二校の予算を参考に一旦見込むこととする。

広報委員会活動費についてはどうか。印刷製本関係の費用だと思うが。

高畠委員 お見込みのとおりである。上牧中学校では計上している。

小倉委員 上牧第二中学校でも計上している。

事務局 進路対策委員会活動費はどうか。

高畠委員 合同説明会関連費用である。上牧中学校は計上している。

小倉委員 上牧第二中学校も計上している。

事務局 謝礼か。

西浦部会長 公立高校の関係者が多いので、謝礼は出していない。

(進路対策委員会活動費について確認)

事務局 計上することとする。選考委員会活動費はどうか。

高畠委員 上牧中学校では計上しているが、進路対策委員会活動費とセットで計上している。

菊地委員 上牧第二中学校では計上していない。

事務局 一旦上牧中学校を参考に計上しておく。学校運営費について確認する。

高畠委員	科目は教育振興費で、内訳は入卒進級記念品と教育振興費（文化祭の積立金）と教育活動支援費である。
事務局	承知した。上牧第二中学校はどうか。
小倉委員	事業費という科目で、内訳は文化費と卒業記念品費、教育活動費、美化環境費である。
事務局	たたき台に設けている生徒助成費に類する科目はないか。
高畠委員	ない。
小倉委員	ない。
事務局	教育活動支援費はどういった費用か。
高畠委員	企業の人に来てもらって、講演をしてもらったときの謝礼などに支出している。
事務局	ここまで協議した予算額（支出の部）を踏まえると、予備費を除いて単純計算で約 600,000 円の分担金が必要になる。これに当てはめると上牧中学校で 450,000 円、上牧第二中学校が 150,000 円ということになるが、いかがか。
菊地委員	令和 7 年度は SPS（セーフティー・プロモーション・スクール）の取組の関係で、例年より多く支出を見込んでいるものがあるので、上牧第二中学校としては残金的に厳しい。
事務局	本日の検討はあくまで概算である。もう少し支出のほうを下げ

る方向で精査することはできると思う。逆に分担金として支出可能な額はどの程度か。

菊地委員 100,000 円。

事務局 そうなると上牧中学校の分担金は 300,000 円になるかどうか。

高島委員 対応可能である。

西浦部会長 それでは、この金額で各校令和 7 年度の予算に反映するよう調整をお願いしたい。

高島委員 承知した。

小倉委員 承知した。

菊地委員 承知した。

4. その他（連絡事項等）

西浦部会長 それでは、委員又は事務局から何か連絡事項等はあるか。

事務局 本日の会議の内容・ご意見を踏まえて、会則案については修正対応し、令和 6 年度にもう一回だけ PTA 部会を開かせていただきたい。開催時期については、学校統合準備委員会と順番が前後するかもしれない。

西浦部会長 事業計画の様式に関して、会議で触れなかったが問題ないか。

事務局 現在各校 PTA で使われている事業計画の様式を次回の会議までにご提供いただければ、それを参考に修正させていただく。

西浦部会長 それでは、本日の案件事項は以上となるため事務局に進行を移したいと思う。

5. 閉会

事務局 以上をもって第 5 回上牧町学校統合準備委員会（PTA 部会）会議を閉会する。

以上